

令和8年上尾市議会6月定例会 資料

(教育関連部分抜粋)

目 次

●市政に対する一般質問	1
-----------------------	---

市政に対する一般質問

〔令和8年6月16日(火曜日)〕

◎星野 良行 議員	3
・学校の課題について	
◎前島 るり 議員	5
・支援学校卒業後の「18歳の壁」	
・上尾運動公園交差点の課題	
◎小川 明仁 議員	6
・幼少期から成人期にかけた切れ目のない歯科口腔保健の推進について	
・工業のまち上尾の再生に向けた産業連携と施策および産業史の継承について	
◎小池 佑弥 議員	7
・住宅開発と教育環境	
◎坂東 知子 議員	8
・放課後児童クラブについて	
・小学校の登下校について	

〔令和8年6月17日(水曜日)〕

◎稲村 久美子 議員	9
・学びについて	
◎井上 智則 議員	11
・こども・若者の居場所・学習環境(場所)について	
・デジタルシティズンシップの推進	
◎金澤 祥子 議員	13
・上尾市の魅力と価値を高める取組について	

〔令和8年6月18日(木曜日)〕

◎原田 嘉明 議員	14
・公共施設のイベントと交通渋滞	

〔令和8年6月19日(金曜日)〕

◎樋口 敦 議員	14
・子どもの視力低下対策について	
・スポーツ施設について	

◎篠原 文子 議員	18
・英語活動の取り組みについて	
・小中学生の登下校時等の安全確保について	
・災害時の対応について	

◎津田 ひとみ 議員	21
・いじめ問題等および学校内事故等への対応について	
・学校外活動における安全管理について	
・子どもの登下校時の安全確保について	

◎井上 淳子 議員	25
・子どもの成長を「食」で支えるまちへ	
・公共施設トイレの環境改善を	

◎轟 信一 議員	27
・障がい者が安心して暮らせる環境づくりと情報保障の拡充を	

〔令和8年6月22日(月曜日)〕

◎新藤 孝子 議員	27
・平和事業の拡充を	
・多文化共生の推進のために	

◎平田 通子 議員	28
・愛宕 大規模マンションについて	
・水上公園跡地の整備について	

◎新道 龍一 議員	30
・教育現場におけるwell-beingの取り組みについて	

- 学校教育部長 参加者の活動場所と家庭間の移動につきましては、各家庭の責任の下で行っていただいておりますが、自転車を使う場合には、必ずヘルメットを着用することなどを各クラブの指導者からも指導しております。また、万が一の事故に備えて、参加者は、交通事故に対応する保険に加入することとしております。

●実証をすすめる上で、顕在化した課題について

- 学校教育部長 課題につきましては、活動拠点が増えることに伴う指導者の確保や指導者への謝金、消耗品の購入に係る財源を確保することなどでございます。

●(学校給食の現状)令和8年度からの変更点について

- 学校教育部長 令和8年度からの変更点でございますが、まず、小学校給食費につきましては、国および県の交付金と市の補助により、無償化しております。また、中学校給食費につきましては、市の独自事業として、令和7年度における学校給食費の半額を補助するとともに、引き続き物価高騰分を市が補助することで、保護者負担の軽減を図っているところでございます。

●物価高騰が続く中で、今後の見通しについて

- 学校教育部長 物価高騰が続く中で給食食材費の今後の見通しにつきましては、さらなる上昇や高止まりが予想されるなど、先行きが不透明な状況でございます。そうした中、給食の栄養価基準を満たすため、献立の工夫を行っているところでございますが、食材費の上昇が避けられない場合には、必要に応じて給食費の改定も検討しつつ、質を維持しながら安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

●私立に通う児童・生徒について

- 学校教育部長 私立に通う児童・生徒につきましては、国の「給食費負担軽減交付金」が、給食を実施する公立の小学校を対象としていることから、現時点では検討をしておりません。

今後につきましては、国の動向や市の財政状況を踏まえるとともに、他自治体の状況についても調査・研究してまいります。

●(PTA活動)PTAとは 概要 意義 市内の学校の設置状況

- 教育総務部長 P T Aは、保護者と教職員が協力して、子ども達の健全な成長と地域社会における教育環境の向上を目指す団体でございます。

一般的に、P T Aの意義といたしましては、行事の運営補助などの教育環境の充実、保護者と教職員の交流を通じた意識の共有や家庭と学校との連携のほか、防犯活動や地域の教育課題に取り組むなどの地域社会の橋渡し役を担っております。

本市では令和8年4月現在、小学校17校、中学校9校において、P T Aが設置されております。

●PTA会費と会費の使途について

- 教育総務部長 市内小・中学校に確認したところ、総会費や会議費、消耗品費などのP T A運営費をはじめ、広報紙の発行や環境整備などに係る活動費のほか、学校行事や教育活動の補助的な経費に充てる「学校協力費」として使われている、とのことでございます。

●学校運営への影響について

- 教育総務部長 市内小・中学校長に行った意見聴取から、P T Aを維持している学校の多くは、これまでP T Aが担ってきた通学班編成や見守り活動、学校行事への人的協力への影響を懸念していることが伺えます。

すでにP T Aが解散された学校におきましては、同様に、通学班編成や見守り活動な

どへの苦慮はあるものの、新たなボランティア活動への移行が、概ね円滑に進んでいることから、実態としては、学校運営への影響は、軽微であると捉えております。

●地域活動への影響について

○教育総務部長 学校長への聞き取りでは、学校と保護者、地域をつなぐ組織が無くなることによる連絡体制や、PTA主催行事の減少に対する不安の声が挙げられております。

また、地域におきましては、防犯活動など、地域に根差した活動の担い手が不足することにより、一部の人たちに負担が偏ることが懸念されております。

●学校や校長の不安、地域の懸念事項に対し市教育委員会はどう考えるか

○教育総務部長 行事協力の負担感や役員の担い手不足などにより、PTAの廃止が全国で広がりつつあり、PTA活動は、今、転換期を迎えているものと認識しております。

本市におきましても、PTAの廃止や活動縮小の状況が見られますが、一方で、保護者や地域の方々が、学校をサポートする新たな仕組みを模索し、実際に、組織が立ち上げられた学校もございます。

学校現場で行う教育活動ではありますが、教職員の力だけをもって、成しうるものでは当然ございませんし、保護者や地域の皆様は、学校にとって、必要不可欠なパートナーでございます。教育委員会といたしましては、保護者や地域の皆様の動向を見守りつつにはなりますが、新しい活動形態への移行やその運営に当たりましては、行政として、新しい形での支援を検討してまいります。

●(物価高騰に対する諸課題)学校教材や、学校行事への影響について

○学校教育部長 物価高騰に伴う学校教材や学校行事への影響につきましては、児童生徒が使う学習ドリルや図工、美術の教材費をはじめとする教材費や校外行事におけるバス借り上げ料の値上がりなどがおきているところでございます。

●物価上昇による値上げ等は、保護者負担ということで良いか

○学校教育部長 物価上昇による値上げ分につきましては、該当するものやことからにもよりますが、原則として保護者の皆様にご負担いただくこととしております。

●学校プールは、消防水利や災害用マンホールトイレとして使用する学校もあるかと思うが、民間委託により使用されなくなった学校プールの今後は

○教育総務部長 水泳授業で使用しない学校プールは、地域への影響を考慮し、水を抜いた上で管理を行い、今後の学校施設の更新に合わせて、プール施設を除却することとなります。

一方で、現在、23校に災害用マンホールトイレが設置されており、その内の11校は、プールの水を取水源として整備されていることから、関係部署と協議を進めているところでございます。なお、消防水利の観点からは、学校プールの除水及び除却に際し、代替施設等の設置義務は無いと、消防本部から回答を得ておりますが、プール施設の除水、除却の際などには、消防本部と情報を共有し、対応してまいります。

◎前島 るり 議員

・支援学校卒業後の「18歳の壁」

●中学校卒業後、特別支援学校高等部に進学した過去三年間の生徒の人数は何人か

○学校教育部長 上尾市立中学校を卒業した生徒の内、特別支援学校に進学した生徒は、令和5年度は23名、令和6年度も23名、令和7年度は27名でございます。

●中学校の進路相談において、障がいのある生徒及び保護者に対し、卒業後の進路や福祉サービス利用についてどのような指導助言を行っていますか

- 学校教育部長 中学校では、障がいの有無に関わらず、個々の生徒の希望や特性に応じて、担任、学年主任、進路指導担当等が中心となって、本人、保護者と進路相談を進めております。特に、特別支援学校に進学を希望する生徒につきましては、早期に保護者とともに希望校の学校見学や個別相談を行うよう促し、一人一人に必要な支援の状況や教育的ニーズを希望校と確認しながら、受検校を決めていくよう指導助言をしています。

・上尾運動公園交差点の課題

●県が整備する連絡橋の整備状況は

- 教育総務部長 埼玉県によりますと、上尾運動公園の東西空間の連携を強化するため、連絡橋の整備を計画しております。
今年度は、連絡橋や連絡橋前後の取付部分の構造、ルートなどを検討すると、伺っております。

●連絡橋は、公園利用者だけでなく、近隣住民や通行人にも配慮したものが望ましいと考えるが如何か

- 教育総務部長 上尾運動公園の利用者だけでなく、近隣住民や通行人にとっても利用しやすい連絡橋として、歩行者・自転車・車いす・ランニング愛好者など、誰もが安全に通行できる連絡橋の整備を、引き続き、埼玉県に要望してまいります。

◎小川 明仁 議員

・幼少期から成人期にかけた切れ目のない歯科口腔保健の推進について

●未実施の理由を、学校側の意向・保護者理解・体制面に分類して示してください。

- 学校教育部長 未実施の理由についてでございますが、学校側の意向といたしましては、授業時間との兼ね合いからフッ化物洗口の時間を確保することが難しいこと、薬剤の管理や準備に伴う教職員の負担が大きいこと、さらに生徒数に対して水道の蛇口数が不足していることなどが挙げられております。また、保護者の理解につきましては、フッ化物の安全性に対する不安や健康への影響に関する懸念など、さまざまなご意見があることも承知しております。こうした点を踏まえ、各学校におきましては、希望調査を実施し、保護者の同意を得た上で実施すること、あわせて説明機会の充実を図ることにより理解促進に努めるなど、十分に配慮しながら取り組んでいるところでございます。

●教育長は「実施校が増加するように取り組む」と答弁されましたが、令和9年度以降の導入目標は

- 学校教育部長 令和9年度以降の導入目標についてでございますが、各学校の実情も踏まえ、フッ化物洗口を実施する学校が1校でも増加するよう、引き続き取り組んでまいります。

●令和9年度以降の導入目標に向けた、教育委員会と学校側との協議について具体的におこなう内容についてご提示を

- 学校教育部長 教育委員会と学校側との協議につきましては、「上尾市小中学校フッ化物洗口導入マニュアル」を基に、各校での意義の共有、導入計画の策定、教職員や保護者への説明内容などについて協議しております。

・工業のまち上尾の再生に向けた産業連携と施策および産業史の継承について

●上尾市は、自らの産業史(工業の歴史)をどのように整理・認識しているか。産業史資料(写真・図面・製品・工場跡など)を体系的に保存する方針はあるか

- 教育総務部長 本市の産業史として、単独で刊行したものはございませんが、「上尾市史」の中で、時代ごとの産業の発達について、掲載しております。
- また、明治元年から昭和46年までの上尾の歴史を整理した「上尾百年史」におきましては、産業の項目で、工場の写真やデータ等を交えながら、掲載しており、いずれも上尾市電子図書館で閲覧することが可能となっております。「上尾市史」や「上尾百年史」を編集する際に収集した写真や図面等の資料につきましては、生涯学習課が保存しております。

●産業史を“地域資源”として活用する考えはあるか

- 教育総務部長 「上尾市史」、「上尾百年史」を編集する過程で収集した産業に関する資料につきましては、文化財展における展示や、かつて「広報あげお」で連載していた「上尾歴史散歩」において、上尾の産業を分野別に紹介していたほか、映像や写真を貸し出すなどの活用をしております。今後も、広く市民に活用していただけるよう、その周知についても、取り組んでまいります。

●文化・教育部門と連携して、産業史を教育に取り入れる考えはあるか

- 教育総務部長 現在、小学校3年生の社会科の副読本である「のびゆく上尾」におきまして、「市の様子と人々の生活の移り変わり」という単元があり、小学校では、上尾の産業や生活など、上尾の歴史の一部を学ぶ機会がございます。
- また、学校から「あげお市政出前講座」の依頼があった際には、写真や実物資料を用いて産業史を紹介するとともに、学習場面での写真などの資料の活用について、学校からの希望がある場合には、積極的に提供しております。
- 工業都市として発展してきた上尾市を実感できるような企画展示の実施などについて、学校教育の機会に活かせるよう、今後も検討してまいります。

◎小池 佑弥 議員

・住宅開発と教育環境

●直近で児童・保護者・教員向けにアンケートが実施されましたが、その内容を確認したところ、愛宕3丁目で計画されている756戸の大規模マンション開発に伴う『児童急増』という前提が示されていないように見受けられます。教育委員会は当該大規模開発による児童増加のインパクトをどのように評価しているのか見解を伺います。

- 教育総務部長 本市において、過去最大級の大規模開発であり、児童生徒の急激な増加により、施設をはじめとする様々な対応が必須の状況を想定しております。
- 近年の同等規模の開発における他市の事例では、数年をかけて児童生徒数が増加する中で、プレハブ校舎や学区調整を行うなどの対応をしている場合もございますので、本件についても入居開始予定時期などを確認し、適切な準備を進める必要があると考えております。

●令和9年度からの施設更新計画の基本構想や基本設計において、この児童急増のピーク時推計をいつ、どのように反映させるつもりかご教示ください。

- 教育総務部長 上尾小学校におきましては、今年度と来年度の2か年をかけて、基本設計に取り組んでまいります。中長期的な児童数の推計につきましては、大規模な開発予定を含めて推計した上で校舎等の全体配置を決定してまいります。

●将来的な児童数の増減に柔軟に対応できるよう、間仕切りを変更して教室を増やせるフレキシブルな構造や、プレハブ校舎を増築できる余白の確保など、設計段階で『ゆとりと可変性』を持たせるべきと考えますが、見解を伺います。

- 教育総務部長 校舎等の全体配置の検討に当たりましては、ピーク時の児童数を見据えるとともに、将来的な児童数の推移にも柔軟に対応できるような教室配置を含む計画とすることが重要と考えます。

さらに、学校施設に余裕スペースが生じる可能性も考慮し、学校施設の一部を社会教育施設等と複合化することを想定したゾーニングや動線計画も併せて、将来を見据えた計画となるよう、検討が必要と考えております。

●教育委員会として、今後、大規模開発による児童推計のシミュレーション結果を、教員や保護者、学校運営協議会などに速やかに情報提供し、必要であれば追加のアンケートや意見交換の場を設けるなどして、教育環境の変化に対する現場との認識の共有を図るべきと考えますが、いかがでしょうか

- 教育総務部長 大規模集合住宅の開発に伴う、児童数の将来推計につきまして、類似事例等に鑑み、推計するとともに、今後も、教職員や学校運営協議会委員などからの意見を聴取する機会を設け、教育環境に影響が生じることのないよう変化に対応してまいります。

●上尾市学校施設更新計画においては、小中学校の適正規模を『12～18学級』と定めていますが、今後開発により学級規模が大幅に適正規模から逸脱した場合、どのように対応していくつもりか伺います。

- 教育総務部長 今後の児童生徒数の増加に伴い、適切な学校運営に対する懸念が生じた場合には、具体的な教育的課題や影響について、総合的に分析を行い、将来における児童生徒数の動向や通学区域内の住宅開発の状況等を見据えながら、望ましい学校規模に向けて、学区調整を検討するなど、適宜、対応するものとしております。

●今回のような大規模開発により、その負担のしわ寄せが最終的に教育現場にくる可能性を踏まえて、事業所側へ通学路の安全対策や代替となる地域貢献などの具体的な協力を強く求めていくべきと考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。

- 教育長 登下校における児童生徒の安全確保につきましては、現在も保護者や地域の皆様にご協力いただいておりますことから、今回のような大規模開発においても、事業者や新たに住民となられる皆様に対し、機会をとらえ、通学路の安全対策について同様の協力を働きかけてまいりたいと考えております。

また、今後も、関係部署と連携し、児童生徒が安全で安心して学ぶことができる教育環境整備に努めてまいります。

◎坂東 知子 議員

・放課後児童クラブについて

●2月に公開していただきました、学校更新計画のアンケート調査や配置案について、太平中学校と平方東小学校の配置案を拝見したところ、学童の大きさが小さすぎると感じました。同じ配置案に記載されたSSRのほうが大きいように思いますが、想定する学童入所人数を考慮して考えられたのでしょうか

- 教育総務部長 アンケート調査においてお示した配置案は、関係部署から意見を聴取した上で、現在の2か所ある平方東学童保育所の面積を合わせた規模を配置したもので、イメージとしてご認識いただければと存じます。

太平中学校及び平方東小学校の施設更新は、校舎等の耐用年数を考慮し、約30年を

掛けて、順次、建替えを進めていくことから、実際の施設更新に当たりましては、実施設計の段階で、適切な規模や間取りなどについて、改めて検討を行ってまいります。

・小学校の登下校について

●PTAを解散した小学校の数について

○学校教育部長 PTAを解散した小学校につきましては、5校でございます。

●PTAが解散された後の、旗当番の状況について

○学校教育部長 PTAが解散された後の、旗当番の状況につきましては、学校応援団等の保護者ボランティアが中心となり登下校の見守りを行っている学校がございます。

●本市の小学校においてもPTAの存続危機のある中、今後の旗当番や登下校の安心安全についての考え方など登校班や地域単位で話し合う機会を設けていただきたいと思いますますが可能か

○学校教育部長 学校と地域住民が話し合う機会につきましては、学校運営協議会の活用が有効であると考えております。同協議会での意見を踏まえ、各学校では、学校運営に地域の声を積極的に反映させ、地域と一体となった学校づくりを進めているところでございます。

また、教育委員会といたしましても、校長会議等において、同協議会を活用した児童の安全対策に関する協議の場を設けるよう周知してまいります。

●先ほど、登校班や地域単位で話し合う機会の要望をしましたが、その際にこのような提案があった事を伝えていただきたいと思いますますが、見解は

○学校教育部長 登下校における児童の安全確保につきましては、現在も保護者や地域の皆様にご協力いただいております。一方で、共働き世代の増加や高齢化等による担い手不足や負担増も課題であると認識しております。

このため、自治会以外の方々を含め広く見守りへの参加を呼びかけることは有効であると考えております。教育委員会といたしましては、学校運営協議会や校長会議等を通じて本提案を共有し、地域の実情に応じた取組が進むよう働きかけてまいります。

●ボランティアしていただいている方々への感謝の気持ちを伝える事も大切だと思います。学校で子どもたちからのお礼など、実施している事があるか

○学校教育部長 地域の方々に感謝の気持ちを伝える機会につきましては、学校応援団や見守りボランティアの方々を学校に招待し、歌やメッセージを伝える「ありがとう集会」を実施している学校がございます。参加した方々からも、「児童の感謝の気持ちが伝わる会でした」との声をいただいております。

●朝の登校時、小泉にある洋菓子店の交差点を通る児童数について

○学校教育部長 洋菓子店（小泉4丁目19-14）付近交差点の通学状況につきましては、5月下旬に現地調査を行い、登校時の児童通行数はおよそ350名でございます。

〔令和8年6月17日(水曜日)〕

◎稲村 久美子 議員

・学びについて

●現在上尾市に在住する義務教育期間の児童生徒の人数を教えてください

○学校教育部長 令和8年6月1日現在で上尾市に在住する義務教育期間の児童生

徒は、16,483人でございます。

●そのうち市内公立学校に通っている児童生徒の人数と、それ以外の人数を教えて欲しい

○学校教育部長 令和8年6月1日現在で、市内公立学校に通っている児童生徒数は、15,839人、それ以外の人数は、644人でございます。

●市内公立学校に通っている児童生徒のうち、不登校といわれる状態の子の人数は何人か

○学校教育部長 令和7年度における不登校児童生徒数につきましては、小学校264人、中学校330人、合計594人でございます。

●新たに今年度人員を配置されたスペシャルサポートルームを利用する児童生徒の人数はどのように推移しているか

○学校教育部長 スペシャルサポートルームにおいてサポートルームティーチャーから支援を受けた児童生徒の人数につきましては、令和7年度4月時点では小学校36人、中学校24人、計60人でございます。
令和8年度4月時点では小学校76人、中学校51人、計127人でございます。

●利用者の増加は、なぜおきていると考えるか

○学校教育部長 利用者数増加の理由といたしましては、スペシャルサポートルームで支援するサポートルームティーチャーが週2日または1日から、週4日の配置となったことにより、利用する児童生徒がサポートルームティーチャーと短期間で人間関係を構築し、安心してスペシャルサポートルームで生活できるようになったことが考えられます。

●上尾市における不登校児童生徒数は決して少なくない。その要因を教育委員会はどのように分析しているのか

○学校教育部長 不登校の要因につきましては、主に学校生活や人間関係への不安、インターネットやゲームの影響などによる生活リズムの乱れ、家庭の状況、学校に対する意識の変化など、様々な要因が複雑に絡み合っているものと認識をしております。

●学校適応指導教室や校内支援のみでは対応しきれないケースも増えていると考えるが、現在の支援体制の課題をどう認識しているか

○学校教育部長 支援体制の課題といたしましては、まずは、未然防止のために、児童生徒一人一人が安心して居心地のよさを感じることでできる学級・学校づくりがございます。

また、不登校児童生徒にとっての学校内外における居場所づくりや保護者への支援、関係機関及び民間施設との連携など、多様なニーズに応える支援体制の構築も重要な課題であると考えております。

●埼玉県内でも学びの多様化学校が設置され始めている。上尾市として、その教育的効果や必要性をどのように認識しているか

○学校教育部長 学びの多様化学校につきましては、不登校児童生徒にとって、一定の教育的効果はあると考えますが、設置場所や市内児童生徒のニーズ、教職員の確保などが課題となることから、現時点では設置は考えておりません。

しかしながら、先行自治体の動向を注視しながら 調査、分析を重ね、その中から本市に有効と考えられる取組についての参考としてまいります。

●市長におたずねしたい。以上のことをふまえ今の学校に適応しにくい上尾市の子ども達の教育について既存の学校教育の枠をこえた市独自の試みは必要であるとお考えか

○市長 将来を担う全ての子供たちが安心して学校に通えるようにするた

めには、学校適応指導教室やスペシャルサポートルームの運営などを含めた総合的な不登校対策を効果的に推進することが何よりも大切であると考えております。

今後も教育委員会と連携しながら、子供たちの健やかな成長のために、力を注いでまいります。

●不登校児童生徒で家庭から出られない状態になるケースは、どの程度か実態を把握しているか

- 学校教育部長 教育センターにおきましては、各学校から毎月提出されております、児童生徒の欠席状況等の報告をもとに、外出が難しい状態にある児童生徒の把握をしております。

また、教育センターの担当者が各学校に訪問し、長期欠席者の状況について聞き取りを行うなどして、実態の把握に取り組んでいるところでございます。

●不登校のまま義務教育期間が経過した場合、希望により学びなおす機会があるか

- 学校教育部長 学び直しの機会の一つといたしましては、川口市立芝園学園中学校陽春分校という夜間中学がございます。

当該夜間中学は、埼玉県に在住する学齢期を経過した15歳以上の方を対象としており、小中学校を卒業しているが不登校などの理由により十分な義務教育を受けることができなかった方などが入学できる学校となっております。

◎井上 智則 議員

・こども・若者の居場所・学習環境(場所)について

●コミュニティ・スクールの意義と本市における現在の取組状況について伺います。

- 学校教育部長 コミュニティ・スクールの意義は、学校と家庭、地域が一体となって協働し、子供たちの成長を支える持続可能な教育体制を築いていくことであると認識しております。

本市では、令和元年度から全小・中学校がコミュニティ・スクールとなり、各校の学校運営協議会では学校ごとの特色を生かし、「地域とともにある学校づくり」に向け、取り組んでおります。具体的には、学校運営の基本方針について意見を述べ、承認する他、各学校を取り巻く諸課題の解決に向けて熟議するなど、子供たちのために、様々な立場の人達が協働しながら、取り組んでおります。

●コミュニティ・スクールの連携事例(こどもの居場所づくり)について伺います。また、その連携体制を上尾市はどのようにしていきたいと考えているのか伺います。

- 学校教育部長 コミュニティ・スクールの連携事例につきましては、学校運営協議会での熟議を通して、学校支援ボランティアが、個別対応が必要な児童生徒に対し、別室支援を行う他、夏季休業中に、地域の方が子供たちに学習支援をするなど、子供の居場所づくりにつながる取組を推進している学校がございます。

今後も、各学校の連携した取組をコミュニティ・スクール通信や市のホームページなどを通して広く周知してまいります。

●長期休業中に、学校施設を活用して、地域の人達が中心となって学習支援を行う場合の課題について伺います。

- 学校教育部長 長期休業中に、学校施設を活用して、地域の方が学習支援を行う場合、教職員の見守り・支援体制が限定的となることが考えられます。そのため、児童生徒の登下校時の事故やけがに対する安全確保、児童生徒間のトラブル対応、施設の管理体制整備などにおいて課題がございます。

・デジタルシティズンシップの推進

●SNSなどに関するトラブル事例について伺います。

- 学校教育部長 小中学生に関わるトラブルといたしましては、児童生徒がSNS上でいじめにつながる書き込みをした事例や、許可を得ずに友達の映像等をSNS上にアップロードした事例などがございます。

●デジタルシティズンシップ教育について、どのように定義されていますか。また、情報モラル教育との違いについて伺います。デジタルシティズンシップ教育の必要性について、教育委員会としての見解を伺います。

- 学校教育部長 デジタルシティズンシップ教育につきましては、「優れたデジタル市民になるために必要な能力を身につけることを目的とした教育」と文部科学省において定義されております。

また、情報モラル教育は、インターネット上のリスクを回避することを念頭に取り組むものであり、デジタルシティズンシップ教育は、デジタルを通じて社会への積極的な参加を促すものであることから、教育としての方向性に違いがございます。

教育委員会といたしましては、児童生徒がこれからの社会を主体的かつ安全に生き抜く力を育成するため、ICT機器の操作方法や情報モラル、メディアリテラシー等について一体的に学ぶデジタルシティズンシップ教育を推進する必要があると考えております。

●小中学校における、発達段階に応じた体系的なデジタルシティズンシップ教育の取組状況について伺います。

- 学校教育部長 本市におきましては、児童生徒の発達段階に応じ、デジタルシティズンシップ教育に関する取組を体系的に行っております。

具体的には、小学校ではログインの仕方やタイピングなどのICT機器の基本的な操作方法などを身に付けさせ、中学校では生成AIを活用した探究型学習に取り組ませるとともに、全ての学年においてデジタル教材を用いた情報モラルなどに関する指導を行っております。

●生成AIの普及を踏まえたメディアリテラシーの育成について伺います。

- 学校教育部長 本市におきましては、生成AIの利活用に係るガイドラインを策定し、生成AIを活用するための条件を設けております。

生成AIの活用にあたっては、AIの回答と他の情報源を比較しながら、情報の信頼性を見極めて批判的に考察することや、権利の侵害につながるおそれがあることなど、メディアリテラシーを育成する指導を行っております。

●児童生徒の保護者に向けたデジタルシティズンシップへの取り組み(家庭・保護者への啓発と連携について)

- 学校教育部長 家庭・保護者への啓発につきましては、民間の通信サービス会社が実施するスマホ・ケータイ教室を保護者にも公開し、親子でデジタルシティズンシップについて学ぶ機会を設けている学校などがございます。

教育委員会といたしましては、今後、学校と家庭の間で連携が深まるよう、ICT機器の活用の在り方について啓発してまいります。

●現在の高齢者向けデジタル支援の現状と課題

- 教育総務部長 高齢者向けデジタル支援として、公民館を会場に、スマートフォンの使い方を学ぶ講座を実施しております。

本年度は、全6講座を実施する予定でございます。課題といたしましては、公民館講座としての実施のため、基本的に1回限りの開催に留まり、1回の講座で学習できる内

容に限りがあることなどが挙げられます。

●講座の参加者からの感想は

- 教育総務部長 参加された方からは、電話やメール送受信以外の機能を習得できた、覚える言葉が多く、難しいが、前向きにスマホを持てるようになった、安全な使い方を習得できた、などの感想をいただいております。

◎金澤 祥子 議員

・上尾市の魅力と価値を高める取組について

●今回フィギュアの佐藤選手が市民栄誉賞授与という形式を選択した経緯、判断要素は何だったのか伺います。

- 教育総務部長 佐藤駿選手は、本市在住のフィギュアスケート選手として、ミラノ・コルティナ冬季オリンピックにおいて、2つのメダルを獲得するという、極めて顕著な功績に加え、市民に夢と感動を与え、本市の名声を大いに高めたと評価いたしまして、上尾市栄誉賞を授与したものでございます。

●様々な顕彰方法がある中で、市民栄誉賞という形となりましたが、祝賀パレードや市民参加型イベントなど他の実施方法についてはどのような検討が行われたのでしょうか。また、それぞれのメリット・デメリットをどのように整理されたのか伺います。

- 教育総務部長 祝賀パレードや市民参加型のイベントを開催することは、市民の地域への誇りや愛着を醸成することにも繋がり、子どもたちに、夢や希望を与える貴重な機会であると認識しております。
一方で、佐藤選手は、オリンピック後も、世界選手権に出場するなど、競技活動が続くことから、過度な負担をかけることなく、横断幕の掲出や大会結果の周知、広報あけお、ホームページでの応援メッセージの発信などを通じて、選手の功績を称え、その活躍について、応援することを判断したものでございます。

●市としては、祝賀パレードが持つシビックプライドやシティプロモーションの効果について、どのように認識しているのでしょうか

- 教育総務部長 祝賀パレードは、市民が選手の功績を称えることで、シビックプライドの醸成に大きな効果があるものと認識しております。
また、シティプロモーションの観点からは、トップアスリートの活躍を発信することは、市の魅力や知名度の向上にもつながるなど、効果が期待できるものと考えております。

●上尾市はスポーツ健康都市宣言を掲げていますが、将来、上尾市ゆかりの選手が世界大会やオリンピック等で活躍した際には、パレードも含めた顕彰方法について検討していく考えはあるのか、市長の見解を伺います。

- 市長 私も佐藤選手の演技をテレビの生放送で観戦し、メダル獲得の瞬間は大変興奮して、胸が熱くなりました。
私としましては、佐藤選手が帰国次第、パレードを開催して、市民とともに喜びを分かち合いたいという思いがありましたが、先ほどの教育総務部長からの答弁のとおり、現役アスリートである佐藤選手は極めて多忙とのことで、今回の申し入れは遠慮させていただいたところです。
本市ゆかりの選手が、オリンピックなどの国際舞台で活躍されることは、市民に大きな夢や感動を与えるとともに、本市への誇りや愛着を育む大変、意義深いものと認識しております。

顕彰方法につきましては、祝賀パレードを含め、その時々状況に応じて、最もふさわしい方法で実施してまいりたいと考えております。

〔令和8年6月18日(木曜日)〕

◎原田 嘉明 議員

・公共施設のイベントと交通渋滞

●大規模イベントの開催状況と駐車場について

○教育総務部長 令和7年度に1,000人以上を集客したイベントは、自動車精工上尾市民体育館で、全12回ございますが、平方スポーツ広場及び平方野球場の実績はございません。

なお、駐車可能台数につきましては、自動車精工上尾市民体育館は197台、平方スポーツ広場は約300台、平方野球場は約50台でございます。

●大規模イベントの開催内容と駐車場対策について

○教育総務部長 令和7年度に自動車精工上尾市民体育館で開催されたイベントとして、「埼玉上尾メディックス公式戦」のほか、本市が主催する「あげおdeからだ元気フェスタ」や、「あげお産業祭」などがございます。

駐車場の不足が想定される場合、イベント主催者が、事前のチラシやホームページ等で、公共交通機関による来場を促すとともに、当日の臨時駐車場として、近隣の民間施設や公共施設の確保に努めております。

●大規模イベント時の交通安全対策等について

○教育総務部長 自動車精工上尾市民体育館で開催されるイベントでは、指定管理者と主催者が事前協議を行い、周辺道路への影響が生じないように、必要に応じて警備員等を配置するとともに、適切な誘導を実施するよう指導しております。

〔令和8年6月19日(金曜日)〕

◎樋口 敦 議員

・子どもの視力低下対策について

●児童生徒の視力の現状について(小中学生別、国・県比較)

○学校教育部長 本市の児童生徒における視力の現状につきましては、学校健康診断の結果から、視力1.0未満の児童生徒の割合が一定程度見られ、小学生と比較して中学生の方がその割合が高くなる傾向が確認されております。

また、全国的にも同様の傾向が示されており、本市においても国や埼玉県と同様に、学年が進むにつれて視力低下の傾向が強まる状況にあります。

●過去5年でどのように推移しているか

○学校教育部長 本市の児童生徒における視力1.0未満の割合につきましては、小学生では令和3年度が27.9パーセント、令和7年度が30.3パーセントとなっており微増傾向にあります。

また、中学生では令和3年度が57.0パーセント、令和7年度が48.5パーセントとなっておりますが、年度によって変動差が大きく、平均して51.4パーセント程度で推移して

おります。

●視力低下の主な要因について

- 学校教育部長 視力低下の要因としましては、近距離での学習やデジタル機器の使用時間の増加、生活習慣の変化、屋外活動時間の減少等が複合的に影響しているものと認識しております。

●要因の1つ、デジタル機器の使用時間の増加とのことだが、学校ではどのような対策を実施しているか

- 学校教育部長 各学校におきましては、文部科学省のガイドライン等を踏まえ、教育委員会が策定いたしました「上尾市立小・中学校 I C T 端末利用規定」を活用し、適切な姿勢や目と教材との距離の指導、定期的な休憩の確保、教室の採光・照明環境の整備、保健指導の実施など、視力低下予防に向けた取組を行っております。

●教育委員会として各学校の対策実施状況を把握や指導をしているのか。また、効果検証はおこなっているのか。

- 学校教育部長 教育委員会といたしましては、各学校における視力低下予防の取組状況につきましては、養護教諭部会・保健主事部会等を通じて把握に努めております。

また、文部科学省のガイドラインや本市の「ICT端末利用規定」を踏まえ、適切な指導が行われるよう、会議や研修会の場を通じて各学校へ周知し、必要に応じて助言・指導を行っております。

また、効果検証につきましては、学校健康診断の視力の状況やその経年推移を継続的に分析するとともに、児童生徒の生活習慣やICT機器の利用状況等を把握し、課題の把握と保健指導につなげているところでございます。

●家庭でのタブレットやスマートフォン等のデジタル機器の利用実態は把握しているか

- 学校教育部長 「令和5年度児童生徒におけるスマートフォン等の利用状況等に関する調査」の結果から、本市小中学生のスマートフォンや携帯電話の所持率は小学6年生で80.2パーセント、中学2年生で96.5パーセントとなっております。

また、平日のインターネット使用時間が1時間以上の児童生徒の割合は、小学6年生で76.5パーセント、中学2年生で84.1パーセントとなっております。

●屋外活動と視力低下の関係についての認識は

- 学校教育部長 屋外活動と視力低下の関係につきましては、文部科学省が作成した近視啓発資料においても、屋外で過ごす時間が多い子どもほど近視の発症や進行が少ないことが示されていることから、屋外活動は視力低下予防に重要であると認識しております。

●重要と認識しているとのことだが、屋外活動時間を増やすための具体的な取組は

- 学校教育部長 各学校の具体的な取組につきましては、体育の授業や理科等の野外授業、休み時間等において、屋外での活動機会を設けたりするほか、保健指導や保護者への情報提供を通して、家庭においても外遊びや運動の大切さについて理解を深めていただくよう働きかけ、学校と家庭が連携した取組の推進に努めているところでございます。

●養護教諭による児童生徒への保健指導はどのように行われているか

- 学校教育部長 養護教諭による児童生徒への保健指導につきましては、健康診断の結果を踏まえ、個別指導や学級活動等を通じて、目の健康の大切さや生活習慣の改善についての指導を行っております。

●健診結果の分析は、また結果をどのように活用しているか(児童生徒への寄り添い方)

- 学校教育部長 健康診断の結果は学校だけでなく教育委員会、養護教諭部会、保健主事部会等が連携して分析を行い、市及び学校全体の健康傾向を把握し、取り組むべき健康課題を見つけ、学校と家庭が一体となって児童生徒の健康の保持増進に向けて活用しております。

また、児童生徒一人ひとりの状況に応じた個別指導や個別相談を行うとともに、医療機関への受診の促しなどの対応を行っております。

●保護者への啓発や情報提供はどのように行っているのか

- 学校教育部長 保護者に対しては、健康診断結果のお知らせ、保健だよりの発行、個別の受診勧奨などを通じて、視力低下予防や適切な対応について周知を図っております。

また、学校保健委員会において、健康課題について話し合う機会を設け、「近視の予防」をテーマとし、学校医等を講師とした講演を行っている学校がございます。

●近視を将来の健康課題としてどう認識しているか

- 学校教育部長 近視は進行すると将来的に重大な眼疾患につながる可能性があることから、小中学校段階からの予防や適切な管理が重要な健康課題であると認識しております。

●今後の方針や取組について

- 学校教育部長 今後の方針といたしましては、児童生徒の視力低下を重要な健康課題と捉え、学校・家庭・関係機関が連携した取組を一層推進してまいります。

具体的には、令和7年度より養護教諭部会において、「現代的な健康課題を抱える子供たちへの支援」をテーマに、児童生徒の視力について研究しているブロックがございます。視力低下の深刻化という課題を解決するために「予防」「早期発見・早期対応」「啓発・連携」の3つの柱で具体的な方策を今年度以降まとめてまいります。今後もこれらの取組の効果を検証しながら改善を図り、児童生徒の視力の維持・向上に向け、継続的かつ計画的に取り組んでまいります。

・スポーツ施設について

●市民体育館テニスコートのカラーコーン設置理由について

- 教育総務部長 令和6年11月に、テニスコートの利用者から側溝蓋の不具合について、ご指摘をいただき、直ちに点検を実施いたしました。その結果、広範囲にわたり、側溝蓋の腐食が確認されたことから、利用者の安全確保及び注意喚起をするために、カラーコーンを設置したものでございます。

●設置目的について周知を行っているのか

- 教育総務部長 指定管理者におきまして、テニスコートのフェンスに、側溝蓋の不具合による注意喚起の貼り紙を掲示しているほか、施設利用の受付の際に、窓口において口頭で説明し、注意を促しているところでございます。

●修繕の主体は、市か指定管理課か

- 教育総務部長 市と指定管理者との間で締結している基本協定書におきましては、軽微な修繕は、原則として、指定管理者が行い、資本的支出や1件あたり100万円を超える大規模な修繕は、市が実施するものと定めております。

今回ご質問の自動車精工市民体育館テニスコートの側溝蓋の修繕につきましては、両方で協議を行った結果、指定管理者が行う軽微な修繕に該当することから、指定管理者の負担において、対応することとなったところでございます。

●修繕する計画や予定はあるのか

○教育総務部長 全体の側溝蓋の状況調査を実施し、現在、指定管理者が、交換の必要な箇所の発注を行っております。

●利用者から寄せられる修繕要望は年間どれくらいあるのか

○教育総務部長 昨年度、市及び指定管理者に寄せられたスポーツ施設の修繕に関する要望は、自動車精工市民体育館が13件、平方スポーツ広場が4件、学校施設開放事業が10件でございます。

●どのような基準で優先順位を付けて修繕しているのか。また緊急性の高い修繕についてはどのようにしているか

○教育総務部長 本市では、スポーツ施設を計画的に維持管理する一方で、不測の不具合に対しては、利用者の安全確保を最優先に、危険度の高いものから順次、優先的に修繕を行っております。

万が一、緊急を要する事案が確認された場合には、直ちに当該箇所の利用制限等の安全対策を講じるとともに、指定管理者等と迅速に協議を行い、安全な施設環境の確保に努めております。

●要望に応えられていない箇所はどのくらいあるか

○教育総務部長 昨年度、市に寄せられた要望のうち、平方スポーツ広場と学校施設開放事業における修繕は、全て対応済みですが、市民体育館については、13件のうち7件が未対応となっております。

なお、未対応の事案につきましては、危険性や安全性のリスクが低い事案であったことから、今後、必要性を整理した上で対応してまいります。

●利用者が不便を感じている箇所の把握はどのようにしているか

○教育総務部長 市の直営施設・指定管理施設を問わず、職員や指定管理者による定期的な安全点検を随時実施し、施設の状況把握に努めております。

その中で、緊急を要する不具合が確認された場合は、市が直接、または指定管理者と緊密に情報共有を図り、迅速に対処しております。

また、日常的な不便さやご要望を把握するため、窓口での利用者の皆様の声や、各利用団体が参加する利用調整会議での意見交換、さらには「市政への問い合わせ制度」に寄せられるご意見など、様々な機会を通じて、きめ細かなニーズの把握に努めているところでございます。

●トイレ、更衣室等の附帯設備について環境改善の考えは

○教育総務部長 スポーツ施設の環境改善といたしましては、安心安全な施設環境の提供、また、利便性の向上に向けた対策を講ずることなどを基本と考えております。

今年度は、熱中症対策として、平方スポーツ広場のミーティングルームにエアコンとブラインドを設置するほか、利用者からの要望を踏まえ、平方野球場に常設トイレを設置する準備を進めるなど、環境改善を進めているところでございます。

●市民が安全かつ快適にスポーツを楽しめる環境づくりに向けた今後の方針は

○教育総務部長 本市は、「スポーツ健康都市宣言」を掲げている自治体でございます。

この宣言趣旨を踏まえた、第3期上尾市スポーツ推進計画の基本目標では、「誰もがスポーツを楽しめる環境の充実」を掲げており、その実現に向けて、スポーツ施設の管理運営におきましても、利用者からの声に耳を傾け、市民の皆様が安心安全にスポーツを楽しめる環境づくりを図ってまいります。

◎篠原 文子 議員

・英語活動の取り組みについて

●保育所英語体験と小学校上尾市英語力向上プランとの連携について

○学校教育部長 上尾市では、幼稚園、保育園、保育所等と小学校の円滑な接続を目指して、「上尾市架け橋期カリキュラム」を各園及び各小学校がそれぞれ作成しております。保育所で英語体験が始まったことを踏まえ、今年度は、来年度に向け小学校への接続を意識した英語活動の取組についてもカリキュラムに記載し、共有していけるよう計画をしております。

また、毎年実施しております幼・保・小連携合同研修会において、実施内容について意見交換をし、取組に生かせるようにするなど、より一層の連携を図ってまいります。

●保育所での英語体験が小学校の英語活動にもたらす効果

○学校教育部長 小学校 1、2 年生の英語活動では、A L T が児童と一緒に、英語によるコミュニケーションに慣れ親しむことを中心とした英語活動を実施しております。保育所等での英語体験により、幼少期から英語に触れることで、英語が楽しいと感じる経験を積み重ねるとともに、A L T と関わったり、簡単な挨拶などをしたりするなど、共通の取組を行うことで、小学校に入学した児童が、最初から安心して英語活動に取り組むことができる効果があると捉えております。

●上尾市中学生海外派遣研修について

○学校教育部長 上尾市中学生海外派遣研修は、オーストラリア・クイーンズランド州・ロッキンバレー市と友好関係協定を結ぶきっかけとなった事業であり、これまでに 30 年以上に渡って実施してまいりました。

本研修につきましては、上尾市立中学校に在籍する全ての中学 3 年生を対象に参加者を募集しており、参加意欲のある生徒の誰もが応募できるようにしております。また、派遣生たちが研修での学びを上尾市の全中学生に広めていくことまでが研修内容だと捉え、全中学校において派遣生が研修内容の報告をする研修報告会を実施するとともに、帰国報告集を作成し、全小・中学校へ配布しております。

教育委員会といたしましては、本研修で得られた課題を踏まえ、上尾市英語力向上プランのさらなる充実を図ってまいります。限られた参加人数ではございますが、中学 3 年生の時期に、海外での生活を体験し、異なる文化や考え方の人々に触れることは、物事に対する視野や考え方を広げ、豊かな人間形成に繋がる、他には代え難い貴重な経験であり、本市とロッキンバレー市の友好を深める上でも、大変意義深い事業であると認識しています。

●オンラインでの交流の現状と課題

○学校教育部長 上尾市のオンライン国際交流の現状につきましては、A L T 派遣委託業者を介して、希望する市内の小中学校が、オーストラリアの学校や日本に在住の外国語講師と少人数でオンライン交流を行う等の取組を実施しております。

課題につきましては、海外の学校にとって日本人とオンラインで交流する需要が高いこと、機器のトラブルやオンライン交流の目的の違いによってコミュニケーション活動が円滑に行えずに想定した教育効果が期待できないこと、授業時間中の実施は、時差や授業時間の違いから設定が難しいこと等がございます。

・小中学生の登下校時等の安全確保について

●市内小学校の登校班について

○学校教育部長 小学生の登校につきましては、多くの学校で地域ごとに編成した

登校班による集団登校を実施しております。登校班は、上級生が班長となり、通学路の安全確認を行いながら登校しております。

また、登校班の編成につきましては、保護者の皆様を中心にご協力をいただいております。

●市内小学校の下校班と下校の仕方について

○学校教育部長 小学生の下校につきましては、各学校の実情や学年に応じて対応しており、低学年においては方面別に集団下校を実施するなど、安全に配慮した対応を行っております。

また、高学年につきましては、授業時程の違いなどから同学年での複数下校を基本としております。

さらに、学期当初や不審者情報があつた場合には、教職員が付き添う集団下校も実施しております。

●登下校時の安全確保のための取り組みについて

○学校教育部長 登下校時の安全確保につきましては、学校・家庭・地域・行政が連携して取り組むべき重要な課題であると認識しております。

本市におきましては、交通安全及び防犯に関する安全教育の実施、スクールガードリーダーや見守りボランティアによる見守り活動、青色防犯パトロールカーによる巡回、通学路の危険箇所の情報収集と関係機関と連携した改善対応、グリーンベルトの整備等による視覚的な安全対策など、ハード・ソフト両面から取組を進めております。

●学童保育所一年生の下校方法について

○学校教育部長 学童保育所を利用する一年生の下校につきましては、多くの学校において放課後児童支援員が学校へ迎えに来る方法や、教職員が引率する方法など、複数の児童でまとまって移動する形をとっております。

こうした対応により、児童が単独で移動することのないよう、十分に配慮し、児童の安全確保に努めているところでございます。

●朝の小一の壁解消にむけたモデル事業の目的(背景)、実施校、対象児童、利用負担について

○教育総務部長 本事業は、小学校の登校と保護者の出勤の時間に乖離がある、いわゆる「朝の小一の壁」解消に向けて、保護者の就労と子育ての両立を支援するものでございます。

令和8年度は、モデル事業として上尾小学校において試行し、対象児童は、保護者の就労などにより、小学校の登校までの時間を家庭内において、児童だけで過ごす者を対象とするものでございます。

保護者の費用負担は、発生いたしません。

●モデル事業の実施日及び利用時間、また、誰が利用児童を見守るのか

○教育総務部長 モデル事業は、登校日の午前7時から、今般の上尾小学校の場合には、登校時間の8時までの時間が、受け入れる時間となります。

なお、児童を見守る人員ですが、他市町の先行事例では、シルバー人材センターからの派遣等による見守りの事例があり、本市の具体的な実施方法については、現在検討、調整を進めている状況でございます。

●教員への負担はないのか、また、児童がケガ等をした場合の責任は、どのようになっているのか

○教育総務部長 本事業は、学校施設内を利用いたしますが、学校運営とは切り離し、学校管理下外でのスキームで実施いたしますので、教職員の新たな負担は、基本的には発生することはありません。

また、万が一、事故等が発生した場合には、現場の見守りをする職員と事業者、教育

委員会の三者が緊密に連携して、迅速に対応いたします。

なお、本事業における賠償責任は、教育委員会が加入する保険で対応する予定でございます。

●部活動地域展開に伴う、生徒の移動時の安全管理について

- 学校教育部長 参加生徒の活動場所と家庭間の移動につきましては、各家庭の責任の下で行っていただいておりますが、自転車を使う場合には、必ずヘルメットを着用することなどを各クラブの指導者からも指導しております。また、万が一の事故に備え、参加者は、交通事故に対応する保険に加入することとしております。

●ICTを活用し、登校時や下校時に保護者に通知が入るシステムを市内、小中学校に導入したらどうか

- 教育長 ICTを活用した登下校支援につきましては、保護者の皆様の安心感を高め、地域の見守りの目を補強する上で、大変効果的かつ先進的な取組であると受け止めております。

一方、導入にあたっては、そのコストだけでなく、将来的な費用負担についても慎重に見極める必要がございますことから、既存の見守り活動との整合性を踏まえつつ、どのような手法が最適か、先進事例を参考にしつつ、さらに検討を重ねてまいります。

・災害時の対応について

●学校更新計画で、太平中・上平中・西中の体育館の概要を教えてください

- 教育総務部長 学校体育館の更新に当たりましては、避難所という観点も踏まえ、多機能トイレや防災備蓄倉庫の設置など、防災部署や避難所運営会議の関係者などからの意見を聴取し、現在、更新設計を進めているところでございます。

引き続き、防災部署等と連携を図りながら、指定避難所としての機能が有効に発揮できるよう、体育館の更新を進めてまいります。

●体育館更新にあたり「防災部署や避難所運営会議の関係者から意見を聴取した」との答弁でしたが、① 何件の意見が出たのか(件数) ②その意見の具体的内容 をそれぞれお示しください

- 教育総務部長 関係者からは、3校合わせて、77件の意見をいただいております。

主な意見といたしましては、トイレや空調設備の設置など、避難生活の環境向上や、バリアフリー化といった環境整備へのご意見が多く寄せられております。

また、防災部署から、防災備蓄倉庫は、屋内外どちらからも出入りを可能とすること、加えて、ハザードマップ上で浸水が想定される学校については、2階など、浸水しない場所に設置するなどの意見がございました。

●更新設計を進めている3校のうち、体育館が2階建てとなる可能性がある学校はどこか、現時点の設計状況をお示しください

- 教育総務部長 これまでのアンケートや学校運営協議会等での検討を踏まえ、上平中学校及び太平中学校は、体育館を1階に計画しており、現在、実施設計を進めております。

一方、西中学校は、配置計画を検討中のため、未定でございます。

●二階にする場合の理由を教えてください

- 教育総務部長 限られた敷地の中で、グラウンドや校舎などの建替え手順を踏まえ、敷地を有効に活用しながら、計画的に学校施設の更新を進め、教育環境を整備するために、より適切と判断した場合、体育館を2階に計画するものでございます。

●現在の体育館より床面積が大きくなる可能性の学校はありますか。また、大きくする理由を教えてください

- 教育総務部長 学校体育館につきましては、国庫負担等に関する法律に鑑み、学級数に応じ、必要面積を確保する計画としていることから、各校とも既設の体育館と比較すると、より広い面積を確保する予定でございます。

●現在、市内の小中学校で体育館が2階に設置されている学校は何校あるか。また、それらの学校は避難所としてどのような課題があると認識しているか

- 教育総務部長 現在、2階以上に体育館が設置されている学校は、小学校7校あり、中学校はございません。

これらの既存体育館には、エレベーター等が設置されていないため、バリアフリーの観点から、避難時の動線に課題があるものと認識しております。

●避難所に指定される体育館は原則として1階に設置すべきと考えますが、市の見解を伺います。

- 教育総務部長 学校体育館の整備に当たっては、本来の目的である良好な教育環境の確保に万全を期すとともに、災害時における地域住民の避難場所としての役割も重視し、双方の視点を取り入れた整備計画となるよう努めてまいります。

また、体育館を2階に設置する計画となる場合には、バリアフリーに対応するなど、避難所の観点にも配慮した計画となるよう、進めてまいります。

◎津田 ひとみ 議員

・いじめ問題等および学校内事故等への対応について

●いじめが発生した場合について

- 学校教育部長 いじめが疑われる事案を発見した際には、直ちにいじめ行為を止めさせ、被害児童生徒の安全確保や支援を行います。

また、被害児童生徒、加害児童生徒及び関係児童生徒への聴き取り等を実施するなど、速やかに事実確認を行います。

●いじめの認知方法や、いじめの報告体制について

- 学校教育部長 いじめの認知につきましては、教職員による日頃の見守りや観察、保護者からの相談や訴え、並びに定期的実施しているアンケート結果等をもとに、事実確認を行った上で認知判断を行っております。

また、認知したいじめにつきましては、学校は、速やかに情報を共有し、対応を開始するとともに、教育委員会へ報告しております。

●いじめとして認知した後の具体的な対応について

- 学校教育部長 いじめを認知した後の対応につきましては、学校は、組織的に指導方針を検討した上で、被害児童生徒及び保護者に適切に情報提供を行うとともに、いじめが解消されるまで心のケアと見守りを継続します。

一方、加害児童生徒に対しては、いじめは絶対にいけないことであることを理解させるとともに、保護者に連絡した上で、その行為の背景に目を向け、再発防止に向けた継続的な指導を行います。

●いじめ対応について、担任や一部の教職員の個人メモにとどまらず、学校全体で共有できる記録様式や対応シートは整備されているのか。また、積極的な認知を行う上で、早期発見チェックリストや対応チェックシート等は整備されているのか

- 学校教育部長 教育委員会といたしましては、学校全体で適切な情報共有が図られるよう、聴き取り記録様式を作成しております。

また、教育委員会では、教職員及び保護者がいじめを早期に発見することができるよう、早期発見のためのチェックリストを作成し、活用しております。

また、いじめを認知した後の対応の流れにつきましては、上尾市及び各学校が作成している「いじめ防止基本方針」において、認知した後の対応手順を示しており、各学校では、これに沿って対応を行っております。

●いじめ対応や保護者対応が長期化・複雑化した場合、担任や管理職をはじめ、学校現場には大きな負担がかかります。教育委員会として、こうした対応による教職員の疲弊や、本来の教育活動への影響をどのように把握しているのか。また、学校が疲弊し、学校としての機能に影響が出ることがないよう、どの段階で関与し、どのような支援を行っているのか

- 学校教育部長 教育委員会では、いじめ対応や保護者対応が長期化・複雑化した場合には、学校からの連絡を通して状況を適切に把握しております。

また、教職員が疲弊し本来の教育活動に影響が出ないよう、生徒指導に関する研修資料の提供や研修会の開催により、いじめ問題や保護者対応について日頃から教員の資質向上を図っております。併せて、スクールロイヤーやスクールカウンセラー等との連携体制を整備し、必要な時すぐに専門的な助言を得られる環境を整えることで、教職員に対する支援の充実を図っております。

●スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、指導主事などの支援体制があるとのことですが、これらは学校から相談があった場合に動くものなのか、それとも教育委員会が必要と判断して積極的に関与するものなのか。また、対応が長期化している学校に対して、教育委員会がチームとして伴走する仕組みはあるのか

- 学校教育部長 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、指導主事等の支援につきましては、学校からの相談に基づき行う場合が基本ですが、個々の事案に応じて、教育委員会が必要と判断して支援する場合もございます。

また、対応が長期化している事案等につきましては、教育委員会と学校が一体となった支援体制を構築し、連携して対応しております。

●いじめの初期対応から重大事態の判断に至るまでの流れは、どのようになっているのか

- 学校教育部長 いじめの初期対応から重大事態の判断に至るまでの流れにつきましては、重大事態の定義に即して対応しております。学校は、いじめに関する情報を把握した場合、組織的に初期対応を行い、事実確認や指導・支援を進めております。その過程において、いじめにより児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがある場合や、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合が認められた時点で、速やかに重大事態として判断いたします。

●児童生徒がけがをした場合、学校内での記録、管理職への報告、教育委員会への報告、保護者への説明は、どのような手順で行われるのか。また、統一されたマニュアルや記録様式、報告シート等はあるのか。あわせて、教育委員会への報告については、どのような場合に報告するのか、明確な基準があるのか

- 学校教育部長 学校内で、教職員が指導の際に、児童生徒にケガを負わせたしまった場合につきましては、管理職に報告をし、速やかに対応するとともに、教育委員会へ報告を行っております。また、保護者への説明につきましては、原則当日中に、学校から連絡を入れ、事実に基づいた説明を丁寧に行っております。

記録様式等につきましては、統一されたものはございませんが、統一された報告シートは、ございます。また、教職員事故についての教育委員会への報告は、「負傷・疾病」「暴力行為」「体罰」などについて報告を求めています。

●保護者への説明内容と児童生徒本人の認識に差がある場合、どのように事実確認を行うのか。
また、保護者の不信感が大きい場合、学校内部の職員だけでは、保護者から見て十分に中立的と受け止められない場合もあると考える。そのような場合、教育委員会が早期に関与し、事実確認や保護者説明を支援する基準はあるのか

- 学校教育部長 児童生徒と当該職員の認識に差があった場合につきましては、管理職を含む教職員が間に入り、改めて事実確認を行っております。

なお、事実確認や保護者説明を支援する基準はございません。状況に応じて教育委員会が、関与することもございます。

●児童生徒への指導中にトラブルやけがが発生した場合、教職員が一人で抱え込まないための支援体制はあるのか

- 学校教育部長 児童生徒への指導につきましては、原則、複数対応としております。教職員が一人で抱え込まないための支援体制といたしましては、各校に設置されている生徒指導委員会や教育相談部会、全体で行われるケース会議などで情報を共有し、対応策を組織で講ずるなどしております。

●身体的接触を伴う指導、いわゆる有形力の行使について、教職員にどのような基準や留意点を示しているのか。また、けがが生じた場合に、その有形力の行使が必要最小限であったのか、適切であったのかについて、誰が、どのように検証しているのか。

- 学校教育部長 管理職は、学校教育法第11条において「体罰を加えることはできない」ことを毎年、年度始めに所属職員へ確認しております。また、体罰と懲戒の区別等について、より一層適切な理解促進を図るため、「体罰」「認められる懲戒」「正当な行為」のそれぞれについて、具体例を示しながら指導しております。

次に、有形力の行使における検証につきましては、まずは、学校において、管理職が事実確認を行い、適切な指導であったかを検証しております。

●学校内事故等について、同様の事故を繰り返さないため、学校内での検証結果や再発防止策を教育委員会が把握し、必要に応じて他校にも共有する仕組みはあるのか。また、教育委員会として、学校内事故等の記録、検証、再発防止の仕組みはあるのか。

- 学校教育部長 学校内事故等につきましては、学校からの報告を受け、内容を把握しております。また、毎月1回実施しております校長会議にて、事例をもとに、再発防止について注意喚起を行っております。

教育委員会といたしましては、引き続き、学校からの報告内容を把握するとともに、その原因等を検証し、再発防止に努めてまいります。

●いじめ問題も学校内事故等も、共通して重要なのは、早期の事実確認、記録、報告、保護者への丁寧な説明、そして教職員への支援だと考えます。学校現場が疲弊し、本来の教育活動や子どもたちへの支援に影響が出ることがないように、学校だけで抱え込ませない体制が必要と考えますが、教育委員会の見解を伺います。

- 教育長 教育委員会といたしましては、いじめ問題や学校内事故等への対応につきまして、これまでも、学校だけで抱え込むことのないよう、速やかな情報共有と組織的対応を行っているところでございます。

今後も、学校が適切な対応を行うことができるよう、教職員の対応力向上を図るとともに、スクールロイヤー等を活用し、学校と一体となった支援を行ってまいります。

・学校外活動における安全管理について

●校外行事等における安全管理について

- 学校教育部長 校外行事等における安全管理につきましては、学校では、目的地の実地調査を実施したり、交通機関や宿泊施設の安全性、緊急時の医療連携などを確認

したりした上で、校外行事の計画を作成しております。

また、教育委員会におきましては、学校から提出された計画に基づき、「上尾市小・中学校が行う校外における行事の実施基準」に則って計画の精査を行い、学校が安全を確保した上で実施できるよう指導・助言をしております。

●移動時の安全確保について

- 学校教育部長 移動時の安全確保につきましては、バスの借上げ契約を締結する際には、契約内容を明確にし、管理職が契約内容を確認するようにしております。

また、道路運送法に違反する無許可バスの利用禁止、教職員の運転する車両への児童生徒の同乗禁止など、関係法令の遵守と適切な安全管理の徹底をしております。

●危機管理体制について

- 学校教育部長 校外行事実施中に万が一災害や不慮の事故が発生した場合には、学校と教育委員会が直ちに情報共有を行い、学校職員や教育委員会職員を現地に派遣するなど連携して対応するようにしております。

・子どもの登下校時の安全確保について

●通学路の安全点検について、学校・保護者・地域から寄せられた危険箇所の情報は、どのような流れで把握・共有・改善につなげているのか

- 学校教育部長 通学路の危険箇所につきましては、PTAからの要望書や地域住民からの通報、さらには学校における点検等を通じて把握に努めているところでございます。

寄せられた情報は、学校保健課に共有され、道路河川課や交通防犯課等の関係部署と連携し、速やかに現地確認を行っております。

現地調査では、児童生徒の利用状況や車両の通行量、見通しの状況などを踏まえ、危険度や緊急性を判断し、必要に応じて警察や県などの関係機関とも協議の上、改善策を検討・実施しております。

●旗当番など、登下校時の見守り活動について、市は現在の担い手不足や共働き世帯の増加をどのように認識しているのか

- 学校教育部長 旗振り当番や見守り活動につきましては、共働き世帯の増加や地域ボランティアの高齢化などにより、担い手の確保が課題となっていると認識しております。

また、活動の継続に伴い、一部の保護者や地域の方に負担が偏っている状況もあるものと認識しております。

●PTA活動の見直しや廃止・任意化が進む中で、見守り活動が有志によって支えられている学校もあると聞いている。市として、今後の持続可能な見守り体制についてどのように考えているのか

- 学校教育部長 これまで、児童生徒の安全確保につきましては、保護者や地域の皆様の多大なご協力によって支えられてきたところでございます。一方で、PTA活動の見直しや任意化が進む中、従来の見守り体制の維持が難しくなりつつあると認識しております。

今後につきましては、学校運営協議会の活用などにより、地域全体で子どもを見守る体制づくりを進めるとともに、必要に応じて新たな手法についても調査研究してまいります。

●旗当番に加え、青色防犯パトロール、いわゆる青パトによる見守り活動を行っている地域や学校もあると思うが、現在の実施状況や市の関わり、支援内容はどのようになっているのか

- 学校教育部長 本市では、市職員による青色防犯パトロールを実施するとともに

に、各中学校に防犯パトロールカーを配置し、PTA等のボランティアの皆様による青色防犯パトロールを実施しております。

また、実施者に向けましては、毎年2日間の講習会を開催しており、パトロールの意義や防犯活動の着眼点などについて上尾警察署の協力のもとお伝えしております。

●青パトについても、PTA活動の変化により有志で活動している学校があると聞くと、継続に向けた課題や市として支援できることはあるのか

○学校教育部長 継続に向けた課題といたしましては、ボランティアによる青色防犯パトロールの担い手が少なくなっていることとございます。

市といたしましては、青色防犯パトロールの意義や必要性を自治会の皆様などにお伝えし、少しでもパトロールしていただける方が増えるよう、支援してまいります。

●通学路の安全対策として、グリーンベルト、路面標示、カラー舗装、注意喚起看板等は、どのような基準や流れで検討されるのか

○学校教育部長 交通安全対策に関する要望につきましては、児童生徒の利用状況や交通量、現地の道路状況などを総合的に勘案し、危険性の高い箇所から優先的に順次整備を進めているところでございます。

●地域や保護者、学校から危険箇所について要望があった場合、学校保健課、道路河川課、交通防犯課、警察等との連携はどのように行われるのか

○学校教育部長 危険箇所について要望があった場合につきましては、内容に応じて関係部署と情報を共有し、3課合同での現地確認などを行い、対応策を検討しております。

また、横断歩道や交通規制など警察が所管する内容につきましては、警察との協議を行いながら進めております。

◎井上 淳子 議員

・子どもの成長を「食」で支えるまちへ

●中学校の学校給食費の助成の状況

○学校教育部長 中学校の学校給食費につきましては、令和8年度から、市独自の事業により、上尾市立中学校に在籍する生徒約5,200人を対象に、令和7年度の保護者負担額の半額相当分である2,660円を市費により支援するとともに、引き続き、食材費の高騰分として1,340円を併せて支援することで、合計月額4,000円の保護者負担軽減を実施しているところでございます。

●県内で、中学校給食費の無償化を行っている自治体の数は

○学校教育部長 県内における中学校給食費の無償化を実施している自治体の数につきましては、交付金などを活用して無償化を行っている自治体を含め、令和8年5月現在、本市で把握している限りでは、27自治体でございます。

●次は中学校給食の無償化を

○学校教育部長 来年度以降の中学校給食費の無償化につきましては、国の動向等を踏まえ、検討してまいります。

●小中学校における食物アレルギーを持つ子どもの直近の人数について

○学校教育部長 小中学校の学校生活において、食物アレルギーの対応を希望している児童生徒の人数につきましては、令和7年度は、小学校が、295人で全児童の2.8%、中学校が、121人で全生徒の2.3%でございます。

●現在の小中学校給食における低アレルギー献立の提供回数について

- 学校教育部長 低アレルギー献立の提供回数につきましては、本市では、特定原材料8品目を使用しない給食を「低アレルギー給食」と位置づけており、現在のところ、月に4回程度の提供を維持しているところでございます。今後も、引き続き、献立内容の研究や工夫を行い、低アレルギー献立の提供日数を増やす検討をしてみたいと考えております。

●新しい給食センターにおけるアレルギー対応方針検討の進捗状況について

- 学校教育部長 新しい給食センターにおけるアレルギー対応方針の検討状況につきましては、現在、他市の事例を参考にしながら、調査・研究を進めている段階でございます。
今後も引き続き、計画の具体化にあわせて、慎重に検討を重ねてまいります。

・公共施設トイレの環境改善を

●公民館トイレの洋式化率

- 教育総務部長 全6公民館の洋式化率は、多機能トイレを含めて、約57%でございます。
内訳といたしましては、通常の個室、51か所のうち、洋式が26器、多機能トイレは7器すべてが洋式となっており、全体では、58器中33器が洋式でございます。
現在、順次、洋式化への改修を進めており、本年度は、平方公民館における改修工事を予定しております。

●公民館におけるバリアフリートイレの設置状況

- 教育総務部長 多機能トイレにつきましては、公民館のある全ての建物に設置しております。
一方、背もたれの設置につきましては、現時点では、いずれの施設も未設置となっております。
障害のある方や介助が必要な方が、より安全で快適に公民館をご利用いただけるよう、現在進めているトイレの改修工事に合わせ、設置に向けて、検討を進めてまいります。

●公民館トイレの男女別の数は

- 教育総務部長 全6公民館の個室につきましては、男性トイレが18か所、女性トイレが33か所となっております。
また、男性用小便器につきましては、39器設置されております。

●公民館改修時に女性トイレ増設の考えはあるか

- 教育総務部長 女性用トイレの増設につきましては、利用者の利便性向上の観点から、重要な課題であると受け止めております。
一方で、便器の増設に当たりましては、建物の床面積の確保や既存の配管ルートの変更など、構造上の大きな制約があることから、通常の維持補修での対応は、困難な状況でございます。
そのため、今後予定される大規模改修などの大掛かりな工事の機会を捉え、技術的な可能性や建物の構造的条件を精査した上で、増設も含めた適切な配置や機能強化について、検討してまいります。

●生理用品の設置など、女性利用者への配慮を進める考えはあるか

- 教育総務部長 現時点では、公民館におきましては、生理用品の配備は行っておりませんが、すべての利用者が快適に施設を利用できる環境の整備は、必要な取り組みで

あると考えております。

今後、設置場所や管理方法などを含め検討してまいります。

◎轟 信一 議員

・障がい者が安心して暮らせる環境づくりと情報保障の拡充を

●特別支援学校の児童生徒数を伺う

○学校教育部長 特別支援学級の児童生徒数につきましては、令和8年5月1日現在、小学校341名、中学校132名でございます。

なお、令和7年5月1日現在では、小学校316名、中学校125名でございます。

令和8年度の児童生徒数は、小中学校ともに、増加しておりますが、特別支援学級の教室は、確保できております。

●特別支援学級担当補助員の配置状況を伺う

○学校教育部長 本市におきましては、小学校に各校1名ずつ、市費の会計年度任用職員である特別支援学級補助員を配置しております。

〔令和8年6月22日(月曜日)〕

◎新藤 孝子 議員

・平和事業の拡充を

●教育基本法第1条は教育の目的に「平和で民主的な国家及び社会の形成者」の育成を掲げている。また、教育基本法第14条1項として、「必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」と規定している。市の平和教育は、これに準じて行われていると思うが、どういった平和教育がなされているか

○学校教育部長 学校教育における平和教育につきましては、教育基本法に則り、良識ある公民として必要な政治的教養を身に付けることができるよう指導しております。

具体的には、教科指導や道徳、特別活動などで扱っており、戦争や地域紛争の歴史及び背景などについて、戦争の悲惨さや命の貴さ、人権の尊重、対話を通じて合意形成を図ることの重要性を理解させ、国際社会の一員として平和な社会を築いていくことの大切さを学ぶことができるよう指導しております。

・多文化共生の推進のために

●外国人児童生徒の学力・学習について心配しているが、いかがか

○学校教育部長 外国人児童生徒の学力や学習につきましては、担任等が個々の学力状況を把握し、日本語を中心にICT機器などを活用しながら、適切に指導しております。

また、学校からの要請に基づき、日本語指導職員を派遣し、日本語力が十分でない児童生徒に、学校生活や学習に必要な日本語を指導しております。

●外国人児童生徒の日本語教育・学習支援の専門人材は十分な配置になっているのか伺います

○学校教育部長 本市におきましては、外国人児童生徒に対し、学校からの要請を受け、日本語指導職員を配置し、日本語教育や学習支援を行っております。

なお、年々、外国人児童生徒数が増加していることもあり、日本語指導職員のより適

切な配置が今後の課題となっております。

●課題解決のために検討されているか

- 学校教育部長 外国人児童生徒数が増加していることを受け、今年度は、日本語指導職員を昨年度より5名多い、25名を配置しております。
- 今後も、外国人児童生徒が、どの時期に、どれだけの人数が転入してくるのかなど、状況を見極めながら、適切な配置に努めてまいります。

●外国人児童生徒が言語が異なることで孤立するおそれがあると考えるが、どうなのか

- 学校教育部長 小中学校では、国際理解の視点に立ち、多様な他者を受け入れて交友関係を形成し、異なる文化や言語であっても協働して学校生活が送れるように教職員が全ての児童生徒に対して指導しております。
- また、外国籍の児童生徒が学校生活を通して、日本における生活の基礎を身に付けられるように支援するとともに、学校が安心して生活できる居場所になるように、保護者と密に連絡を取り合い対応しております。

●学校現場の負担軽減のためにも、通訳配置や家庭支援を強化する必要があると考えるが、いかがか

- 学校教育部長 日本語力が十分でない児童生徒に対しましては、引き続き、ICT機器などを活用して、適切に支援してまいります。
- なお、通訳配置や家庭支援につきましては、状況に応じて、関係部署と連携するなどしてまいります。

◎平田 通子 議員

・愛宕 大規模マンションについて

●子どもたちは、上尾小に入学する予定ですが、教室数は大丈夫なのか伺う

- 教育総務部長 学校施設の更新に当たっては、計画的な施設整備が重要であり、児童生徒数の中長期的な将来推計に基づき、適切な教育環境を維持できるよう、施設規模等の検討が必要です。
- 上尾小学校では、今年度と来年度の2か年をかけて校舎等更新の基本設計に取り組む予定であり、その中で、将来的な教室配置等の検討を行うこととなります。
- 一方で、直近の児童数急増への対応といたしましては、現在、多目的室等として利用している4つの教室や、普通教室への転用が可能なコンピュータ室の活用を想定しており、まずは、既存施設を有効活用することで、必要な教室数を確実に確保してまいりたいと考えております。

●通学路は、安全なのか

- 学校教育部長 登下校における児童生徒の安全確保につきましては、これまでも保護者や地域の皆様の見守り活動などにより支えられてきたところでございます。
- 大規模開発に伴う通学路の安全につきましては、事業者や新たに住民となられる皆様に対して、協力や配慮などを必要に応じて求めてまいりたいと考えております。
- 今後につきましても、関係部署の取組や地域の皆様の活動と連携しながら、児童生徒の安全な通学環境が維持されるよう努めてまいります。

・水上公園跡地の整備について

●水上公園跡地計画は、現在どうなっているのか

○教育総務部長 埼玉県は、令和6年度のPark-PFI方式による「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備運営事業」の公募不調を受け、競技力向上施設及び体育館とそれ以外の施設に切り分けて、それぞれの整備について検討を進めているところでございます。

そして、本年3月には、令和5年3月に策定した「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備運営事業基本計画」を改定し、競技力向上施設及び体育館をはじめとする施設の整備に当たり、基本となる事項が示されました。

他方、日常的に広く市民の活用が期待される、競技力向上施設及び体育館以外の施設につきましても、民間事業者からの提案を踏まえ、基本計画を更新していくという方針が示されております。

●スポーツ科学拠点整備として県の考え、方向性はどのような状況か体育館を独自に「県があらたに建設」の方向であるが、プールは含まれないのか

○教育総務部長 改定された基本計画において示されている基本的な考え方として、「スポーツ科学の知見などを活用したアスリートの競技力向上支援を行うとともに、スポーツの普及・振興を目的とし、県民に愛され、地域の誇りとなる施設を目指す」という大きな考え方を示したほか、整備に当たっては、「上尾運動公園の再整備と合わせて行うものとし、スポーツを実践する県民の誰もが利用できる施設とする」こと、さらには、「本事業の実施に当たっては、地元との連携が大変重要であるため、本県と上尾市が密接に連携し、事業を進めていく」ことが記されております。

なお、「プールの整備」について、その記述はございませんが、基本計画の更新に盛り込まれるよう、本市からは25mプールの整備の必要性和要望を埼玉県へお話しているところでございます。

●健康づくりの拠点として、市が積極的に働きかけることを求めるが、上尾市から、25メートル室内プールの要請を、埼玉県にどのように届けているのか。強く要請しているのか

○副市長 県の、所管の県民生活部、都市整備部の部局長とは旧知の仲でもあり、折に触れ、話し合いや情報交換等をさせていただいております。

そうした中で、屋内プールの整備については、上尾市の最重点要望事項であり、先ほど、教育総務部長から答弁した民間事業者からの提案を踏まえた基本計画の更新に盛り込まれるよう、幾度となく申し入れています。

民間事業者からの提案は非公表を前提としているため、現在のところ公開されていません。

県から基本計画の改定が示されましたら、成果を報告させていただきます。

●スポーツ科学拠点整備の中にプールを含むか定まらない場合、市で水上公園跡地に土地を借りて、市民の健康づくりのためのプール整備し、そのプールを学校共同プールとして水泳授業に活用できないか

○教育総務部長 本年3月に策定した「上尾市立学校の水泳授業実施計画」のとおり、本市の東側地域における水泳指導の拠点とするプール施設については、上尾運動公園の再整備に係る事業の中で、屋内温水プールが整備されない場合には、東町小学校に学校間の共有プールの整備をすることとしており、当該プールは、市民にも、開放する予定です。

●東町小学校の学校間の共有プールは、いつできるのか。建設費は

○教育総務部長 上尾運動公園の再整備の中で屋内温水プールが整備されない場合の想定ではございますが、東町小学校への学校間の共有プールの整備は、学校施設の更

新に鑑み、令和16年度から利用を開始できるよう、検討を進めております。

また、共有プールの整備に係る費用といたしましては、他市事例に鑑み、10億円程度と試算しているところでございます。

●プール以外に要望しているものは何か

- 教育総務部長 令和4年3月に、埼玉県知事、県議会議長に対して、市長、市議会正副議長、商工会議所会頭、スポーツ協会会長から、「スポーツ科学拠点施設に関する事業提案書」を提出しております。

当該提案書においては、屋内25mプールをはじめ、ランニングコースやランニングステーション、アーバンスポーツ施設、スロープ型の東西連絡橋の整備、樹林地の保全などを要望しております。

●県民・市民の健康づくりの拠点になる水上公園跡地整備に、市が積極的にかかわり、あらためて、市民の声を広く聴取することを求めるが、市長の見解は

- 市長 さいたま水上公園跡地の整備は、本市にとって、新たな賑わいづくりや市民のスポーツ活動の推進、健康づくりに大きく寄与する重要な事業であると認識しております。

これまで県に要望しております屋内25メートルプールをはじめとする施設整備や公園機能の充実につきましては、現在も継続した要望として、県と市の双方で、共通認識が図られています。

今後も、私自身が先頭に立ち、県との連携を密に図りながら、本市の要望実現に向けて強く働きかけるとともに、市民の皆様にとって有意義な施設となるよう、本市の果たすべき役割をしっかりと果たしてまいります。

◎新道 龍一 議員

・教育現場におけるwell-beingの取組みについて

●上平小学校が市教育委員会から委嘱を受けた経緯について

- 学校教育部長 研究委嘱につきましては、「上尾市魅力ある学校づくり事業に関する要領」に基づき実施しております。本事業は、各校の様々な教育課題の解決や教職員の指導力の向上を図り、魅力ある学校づくりを推進することを目的としております。具体的には、3年サイクルで上尾市教育委員会が市内全小・中学校に委嘱しているものでございます。

上平小学校におきましては、令和6・7年度に上尾市教育委員会から委嘱を受け、研究に取り組んだところでございます。

●令和6・7年度に研究に取り組んだ際の上平小学校の研究構想について

- 学校教育部長 上平小学校では、「生き生きと活動する子どもたちを目指して～国語教育を通して自分の言葉を伝えられる児童の育成～」を研究主題に掲げ、研究を進めてまいりました。身体的・精神的・社会的に良い状態にあるウェルビーイングの考え方を土台とした心理的安全性の高い環境の中で、児童の主体性を引き出す授業改善や、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることを目指した研究に取り組んだところでございます。

●研究の組織について

- 学校教育部長 上平小学校の研究組織につきましては、校長、教頭、研究主任が研究を牽引し、3つの専門部が相互に連携し合いながら、研究を進めてまいりました。専門部につきましては、研究主題の具現化に向けて、様々な手立ての開発を行う「研究開発部」、効果的なICT活用について研究する「ICT研究部」、児童の実態把握

や言語環境づくりを行う「調査・環境整備部」の3部会で構成されております。

●成果と課題について

○学校教育部長 本研究の成果につきましては、5, 6年生の埼玉県学力・学習状況調査において、国語科・算数科ともに学力を伸ばした児童の割合が増加したこと、グループやペアでの話し合いを肯定的に捉えている児童の割合が増加したこと、また、ウェルビーイングを土台とした環境づくりを進めた結果、長期欠席児童の割合が減少していることは、大きな成果の一つであると認識しております。

一方で課題といたしましては、安心・安全な学級経営を基盤としつつ、児童がより主体的に話し合い、考えや理解をさらに深めることができる授業展開を図っていくことでございます。

●上平小学校の取組についての評価と、市内全校の研究委嘱を通じた今後の上尾市の教育方針について見解を

○教育長 上平小学校の研究は、子どもたちのウェルビーイングを高めるとともに、自らの言葉で思いを伝えることができる子どもたちの育成につながるものであり、魅力ある学校づくりに資する有効な取組であったと認識しております。

本市の研究委嘱につきましては、児童生徒の「生きる力」の育成や教員の資質向上を目的として、教育課程や学習指導等の改善・充実に向けた研究を行うものでございます。今後も研究を通じて、引き続き魅力ある学校づくりのさらなる推進に取り組んでまいります。

なお、本市におきましては、今年度から全校で小中一貫教育を実施しているところであり、その成果や「学びの系統性と連続性」などについての研究を、市内小・中学校に委嘱しているところでございます。